

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和3年5月分

総務部 総務課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項ただし 書の適用号数（第〇号適用）
5月7日	公用車車検整備	(有)アクティブオート	¥116,369		第3号適用
5月12日	公用車車検整備	(株)マックスオート	¥185,988		第3号適用
5月18日	公用車車検整備	水沢サービス	¥58,861		第3号適用
5月20日	公用車修繕	武輪モータース	¥62,480		第3号適用
5月28日	公用車車検整備	(有)下出自動車	¥90,530		第3号適用
以下余白					

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号…相手方を特定せざるを得ないとき。2号…緊急を要するとき。3号…市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

随意契約発注管理簿（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号による契約）

（様式2）

令和3年5月分

都市整備部 道路公園課

契約日	契約内容（業務名称・物品名等）	契約相手方	契約金額 （税込）	見積徴取者 2者以上	財務規則第113条第1項た だし書の適用号数（第○号適 用）
5月5日	尾崎自然田線緊急道路陥没補修工事	サカキ工業㈱	268,400		第2号適用
5月6日	桃の木台中央公園花壇緊急補修工事	泉営工㈱	353,568		第2号適用
5月6日	東鳥取129号線緊急道路陥没補修工事	サカキ工業㈱	157,300		第2号適用
5月6日	鳥取地区排水管緊急補修工事	サカキ工業㈱	126,500		第2号適用
5月7日	緑ヶ丘地区緑地剪定業務委託	(有)関東光樹園	300,300	○	
5月10日	高田池里道伐採業務委託	(有)関東光樹園	310,200	○	
5月10日	万葉台緑地伐採業務委託	ヤマサ造園土木㈱	176,000	○	
5月10日	東鳥取62号線道路反射鏡設置工事	中谷石材園芸	421,960	○	
5月20日	尾崎自然田線区画線工事	松栄安全工業	605,000	○	
5月21日	東鳥取74号線緊急道路陥没補修工事	辻建設	233,200		第2号適用
5月25日	東鳥取228号線道路法面緑地剪定業務委託	(有)マエダ	188,100	○	
5月28日	桃の木台7丁目付近街路灯電球交換工事	カミタ総合設備㈱	118,800	○	
5月28日	東鳥取192号線緊急フェンス設置工事	松栄安全工業	489,500		第2号適用
5月31日	舞1丁目30地先緊急道路陥没補修工事	(株)谷工務店	478,830		第2号適用

※「一定額未満随契」（総額が10万円未満の契約をするとき。物品の購入及び物品の修繕については、総額が5万円未満の契約をするとき）及び総務課にて単価契約している物品については、本票の記入は不要。

※見積徴取者が1者のみのときは、適用した阪南市財務規則第113条第1項のただし書の号数（1号・・・相手方を特定せざるを得ないとき。2号・・・緊急を要するとき。3号・・・市長が認めたとき。）を右欄に記入すること。

